

家 P T A だより 1 号



令和元年5月21日
笹原小学校PTA会長 阪本 美加

若葉に風薫る今日この頃、会員の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。いよいよ2019年度のPTA活動がスタートしました。

先日行われましたPTA定期総会に、多数ご出席いただきありがとうございました。すべての議案について承認されましたので、当日欠席された方は、PTA定期総会資料の規約並細則、活動方針、事業計画、予算の(案)という字を消して保管ください。

子どもたちが安心して楽しく学校生活が送れるように、先生方や保護者の皆様と力を合わせて活動を進めていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

笹原小学校PTAは「連P安全保険」に加入しています

PTA 団体傷害保険

PTA行事参加中に、急激かつ偶然な外来の事故によりケガをした場合、保険金をお支払いします。当該行事に参加するために所定の場所と自宅との通常の経路による往復中の傷害事故も対象になります。PTA会員の親族(未就学児童や祖父母等)も補償の対象となります。

※熱中症や細菌性食中毒も補償の対象となります。

PTA 賠償責任保険

PTA活動の遂行に起因する事故により他人の身体や財物へ損害を与えたことについて、PTAに法律上の損害賠償責任が生じた場合に、損害賠償金や各種保険金をお支払いします。

請求に関するお問い合わせは執行部までお願いします。

♪♪♪会長のつぶやき♪♪♪

今年度も引き続きPTA会長を務めさせていただきます阪本美加です。
一年間楽しく活動させていただきたいと思っています。
皆さまどうぞよろしくお願いいたします。